

# 第 2 章

## はつらつ・市貝～豊かな明日を創るまち

---

第 1 節 農林業の振興

---

第 2 節 商工観光業の振興

---

第 3 節 就労環境の充実

---

# 第1節 農林業の振興

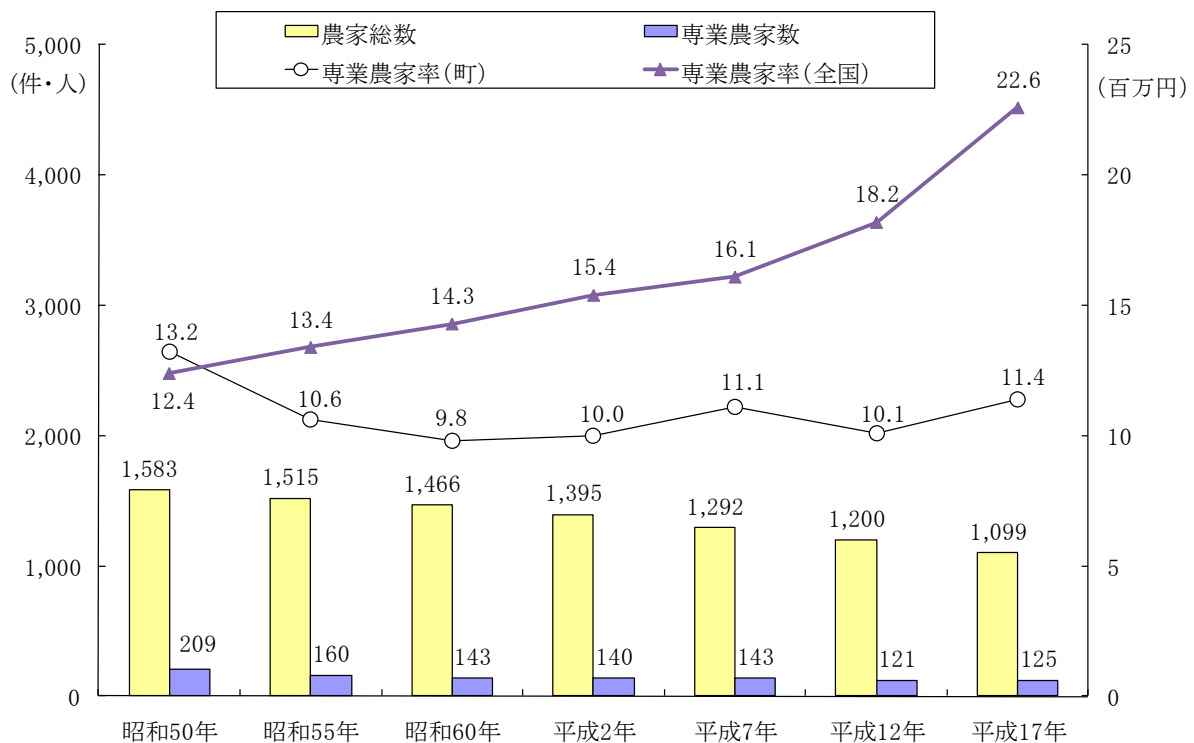
## 〔1〕 農業

### 〔現況と課題〕

当町の農業は、米麦・園芸・畜産による複合経営が主体です。

平成18年度の生産農業所得統計によると、町の農業産出額は約55.4億円であり、内訳は、乳用牛約20.6億円、肉用牛約10.3億円、米約9.7億円、鶏約6.0億円、野菜約3.9億円などとなっています。平成17年の農林業センサスによると、農家数は1,099戸で、そのうち販売農家は887戸、専業農家は125戸です。

農家数・専業農家数の推移



資料：農林業センサス

市貝町では、圃場整備やかんがい事業により水田耕作地帯となりましたが、現在は、野菜・果実・花き類や大規模な畜産に比重が移っており、品目別では、ナス、イチゴ、キク、ナシ、アスパラを重点振興作物と位置づけています。

平成17年の農林業センサスによると、経営耕地面積は1,920 h a で、土地利用の集積により、1戸あたり経営耕地面積は年々増加傾向にあり、平成17年は1.68 h a となっています。

農地の基盤整備については、平成15～22年度の経営体育成基盤整備事業小貝川沿岸Ⅰ期地区（90haを予定）、平成18～24年度の経営体育成基盤整備事業小貝川沿岸Ⅱ期地区（171haを予定）を実施中です。

これらの基盤整備と並行して担い手への農地集積の促進も行っています。平成21年度現在、当町の認定農業者数は個人111人、4団体で、営農集団は10団体、農作業受委託組織は24あります。新規参入者の確保は難しい状況ですが、後継者にとどまらず、Iターンなどによる新規参入に対しても町として支援していく必要があります。

流通販売体制については、JAはが野において施設整備の一元化を進め、平成15年度に花卉集出荷貯蔵施設（真岡市）や野菜パッケージセンター（真岡市）が、平成16年度にナシ集出荷貯蔵施設（芳賀町）、平成17年度には市貝町に葉菜のパッケージセンター、茂木町にライスセンター、平成19年度、真岡市にカントリーエレベーターが整備されています。

また、環境にやさしい農業に向けて、有機質肥料の利用・販売、学校給食への町内産コシヒカリの導入、小学生の農作業体験など消費者と連携した地産地消にも努めています。農産物加工については、「観音山梅の里づくり協議会」による梅ジャムや梅干しの製造・販売が実現化しています。

町の農業は、首都圏の食料供給基地としての位置づけのほか、国土保全や景観形成、教育、交流機能など、多面的な機能を持つため、担い手の育成や基盤整備、営農体制の強化、販売機能の強化などにより、より一層の振興を図っていくことが重要です。

### 〔基本方針〕

畜産・米・野菜・果樹・花卉を柱に、意欲ある担い手による魅力ある農業の振興を図ります。

### 〔目標指標〕

項目	21年度実績	27年度目標
農業産出額	55.4億円	64億円
圃場整備	646ha	770ha
認定農業者	111人	130人
エコファーマー	53人	100人
農家の家族経営協定締結数	48件	64件

## 〔施策の展開〕

### (1) 計画的な農政の推進

- ① 「地域水田農業ビジョン（平成21年度策定）」に基づき、計画的な農政を推進するとともに、「食料・農業・農村基本計画」を受けてビジョンの見直しを行います。
- ② 有機肥料の購入に際し購入費の一部を助成し、土づくりの推進を図ります。
- ③ 効率的な農地の利用に対し貸し付けを行う農地利用集積円滑化事業を推進します。

### (2) 生産体制の整備

- ① 次代の農業を担う農業後継者の育成・確保を図るとともに、既存の営農組織の強化や農業生産法人の育成、集落営農組織の組織化などを促進します。
- ② 担い手育成総合支援チームの充実により、中核農家・農業後継者を中心とした作業受・委託体制の整備を進めるとともに、条件不利地を含め、地域農業の担い手への農地の集積を図り、優良農地の確保と有効利用を促進します。
- ③ 作付けにあたっては、需要動向の徹底した把握と、災害や病気に強い品種、低コスト化が図れる品種の導入を促進します。
- ④ 耕畜連携により高品質で安価な堆肥を製造・供給し、農家の作業負担の削減を図るとともに、農薬・化学肥料の投与減と畜産排泄物の有効利用につなげます。
- ⑤ 圃場整備事業の円滑な推進を関係機関に要請するとともに、町民と連携しながら、国営芳賀台地農業水利事業による農業用水の有効な活用に努めます。

### (3) 魅力ある農業の振興

- ① 土づくりの重視や有機・減農薬作物の奨励、農業用廃プラスチック回収の徹底など、環境にやさしい農業の振興を図ります。
- ② 既存の農畜産加工品の生産・販売の拡大を図るとともに、新しい特産品の開発を進めます。そのために、新設される道の駅（平成24年オープン予定）や「きら里館」などを活用した、加工品の開発・販売に努めます。
- ③ 優良な農産物の生産と的確なマーケティングに努め、一層のブランド化を図るとともに、第六次産業（農業をベースに加工や販売、交流・観光などを総合的に展開する食農産業の取り組み）の推進を図ります。
- ④ 観光イベントなどとの連携により、消費地である都市と農村の交流を推進します。
- ⑤ 高齢者や定年退職者、女性などが農業に従事できるよう、加工体制の充実、農作業の受委託体制の整備、技術開発・指導、家族経営協定の締結促進など、農業の近代化を進めます。
- ⑥ 主要地方道宇都宮茂木線市貝バイパス沿線に道の駅を整備し、農業の振興を図ります。

- ⑦ サシバの舞う自然豊かな里山で収穫された農産物等に付加価値をつけ、サシバブランドとして農産物を消費者に提供することでの営農支援や里山に関心を持つ都市住民との交流を図りながら地域農業の活性化に努めます。

#### (4) 農村環境の整備・保全

- ① 県営ふるさと農道整備事業（荒宿地区）を推進するとともに、地域農業活動拠点施設の整備・充実に努めます。
- ② 合併処理浄化槽の設置や、用排水路・ため池の適切な維持・管理、花いっぱい運動などを促進し、快適で安全な農村環境づくりを図ります。
- ③ 耕作放棄地、遊休農地の解消を図ります。
- ④ 適切な狩猟・有害鳥獣対策を推進し、農産物の被害の防止を図ります。

#### 町民の役割

---

- (1) 就農研修生の受入れなど新規就農者の受入れ体制づくりに努めます。
- (2) 新作物・新品種を積極的に導入するとともに、良質の農産物の生産に努めます。
- (3) 営農体制を強化し、生産効率を高めます。
- (4) 化学肥料の多用を避けるとともに、有畜農家の有機物資源を土づくりに活用します。
- (5) 農薬の使用を最小限にとどめるとともに、農業用廃棄物の適正処理を行います。
- (6) 家族経営協定の締結に努めます。
- (7) 流通合理化へ向けて消費者等と提携し、販路の開拓を行います。
- (8) 農産物加工や直売を推進します。
- (9) 転作田などを利用し、景観作物を育てるとともに、沿道や庭の花いっぱい運に力を入れます。
- (10) 子どもたちや都市住民の農業体験機会の拡大に協力します。
- (11) 耕作放棄地、遊休農地の活用を図り、食料自給率向上に努めます。

## 〔2〕 林業

### 〔現況と課題〕

当町の森林面積は2,390 h a で、町の総面積の約37%を占めています。民有林が99.6%を占め、天然林が多く、人工林率は約2割と低くなっています。

林業については、林道・作業道の開設・改良などの基盤整備を進めるとともに、芳賀地区森林組合との協働のもと、地域特性に調和した造成林の保育、優良材の生産を促進してきました。また、特用林産物であるしいたけ生産の振興や、木酢液・竹酢液の特産品のブランド化を推進するとともに、松くい虫被害対策など環境保全に努めてきました。

森林は、木材や林産物の生産機能にとどまらず、国土保全、防災、水源の涵養、環境や景観保全など多面的な機能をもっており、今後も長期的な視点に立った育成と活用が求められます。

### 〔基本方針〕

多面的機能をもつ林業の振興を図ります。

### 〔目標指標〕

項 目	21年度実績	⇒	27年度目標
林産物生産	189 t		180 t

### 〔施策の展開〕

#### (1) 森林環境の整備

- ① 「市貝町森林整備計画」に基づき、防災の観点重視した「水土保全林」、生活環境保全機能を重視した「森林と人との共生林」、生産機能を重視した「資源の循環利用林」の3つの区域区分に応じた適切な事業を推進していきます。
- ② とちぎの元気な森づくり県民税を活用した「明るく元気な里山林整備事業（伊許山周辺、多田羅沼周辺）」、「木の香る環境づくり支援事業（道の駅内に整備する屋外販売スペース）」を推進します。
- ③ サシバをはじめとする生物多様性豊かな里山づくりを進めます。
- ④ 多面的機能の拡大に向け、広葉樹の育成の振興を図ります。

## (2) 林業の振興

- ① 林業後継者の育成に努めるとともに、地域林業の担い手の中心として、芳賀地区森林組合の強化を図ります。
- ② 植栽・造林、間伐・枝打ち・下草刈りなどの計画的な保育と木材の生産を促進し、機械化等による作業合理化や、林道や作業道の整備などに努めます。
- ③ しいたけ、木酢液・竹酢液などの生産・流通・販売を促進するとともに、林産物加工の振興を図るとともに、木材資源の新たな活用方策について研究します。
- ④ 県や建築業者と協力しながら、地元産材の活用を促進するとともに、公共施設などへの木材利用を進めます。
- ⑤ 自然監視員との連携により、松くい虫被害対策を推進します。

### 町民の役割

---

- (1) 所有している山林の公益的機能を最大限発揮できるよう、保育・林産物の生産に努めます。
- (2) 住宅・倉庫等の建設・改修にあたっては、地元産材・県産材の使用に努めます。

## 第2節 商工観光業の振興

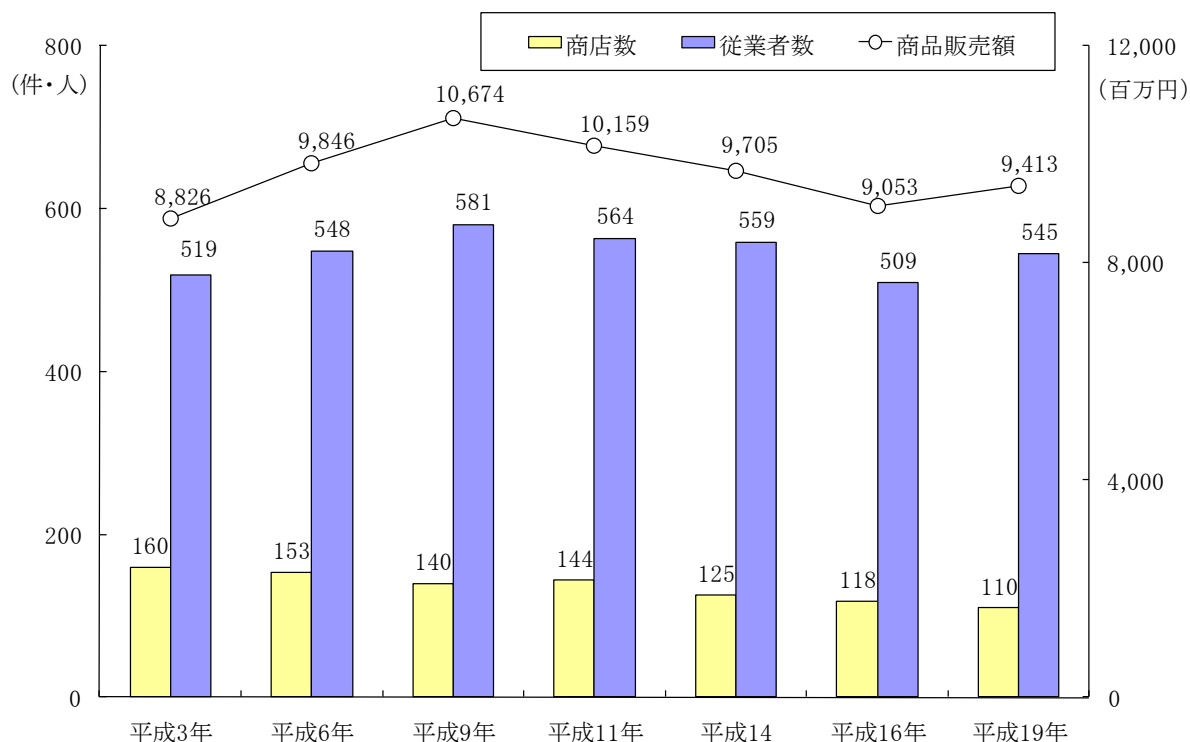
### 〔1〕商業・サービス業

#### 〔現況と課題〕

当町の卸売・小売業は、食料品・日用品等の自営小売店舗と、中南部の幹線道路沿線に立地する中規模のスーパー・ショッピングセンターが主で、平成19年の小売・卸売商店数は110店、従業者数は545人、販売額は約94億円となっています。近隣市町の大店等への消費の流出は大きく、多くの個店は経営が厳しい状況です。町では、平成14年度から商品券事業を実施するなど、地元購買を促進するとともに、商工会と連携しながら各種融資制度や経営指導などを通じて経営の安定化を図っています。

わが国の商業は、近年、大型化や資本系列化、フランチャイズ化\*などが進み、過当競争のなか、老舗百貨店や大手スーパーが倒産する厳しい時代を迎えています。一方で、住民の生活に密着した良質な商品やサービスを提供する個店や、広域的に集客できる魅力的な個店には、堅実な経営により安定成長を図っているケースも多くみられます。また、フランチャイズ加盟店の多くは、本部の知名度や商品・サービス力を生かし、堅実な成長をとげています。

商店数・従業者数・商品販売額の推移（小売・卸売の合計）



資料：商業統計調査

当町の商業は、これから一層の高齢化を迎えるなか、食料品・日用生活品等の小売や、飲食、クリーニング、理美容などサービスの提供を身近に得られる場所として、存続・発展が不可欠です。また、町民どうしの交流や観光客とのふれあいの場としての役割も重要です。

こうした社会的要請から、農業・工業・観光との連携のもと、住民の生活に密着した良質な商品やサービスの提供や、広域的に集客できる魅力的な店づくり、多様なビジネスモデルの活用などを促進し、商業・サービス業全体の魅力化を図っていくことが求められます。

フランチャイズシステム：加盟金やロイヤリティ等を代償に、本部のノウハウやブランドを生かして、個人が自己資本をもとに独立開業するシステム。

## 〔基本方針〕

消費者ニーズに応じた魅力ある商業・サービス業の振興を図ります。

## 〔目標指標〕

項 目	19年度実績	⇒	27年度目標
年間商品販売額（小売・卸売計）	94億円		99億円

## 〔施策の展開〕

### (1) 個店の魅力化の促進

- ① 既存個店に対しては、商工会などと連携し、高度化・情報化のための融資や個店指導の強化を図ります。
- ② 研修や交流活動等を通じた事業者の育成に努めます。
- ③ 芝ざくら祭りなど、観光部門と連携しながらイベントの活性化を図ります。
- ④ ブランド支援事業等により、お土産品の開発、販売を行い観光客の立ち寄りを図ります。
- ⑤ インターネットなどによる直販を積極的に振興します。
- ⑥ 地元購買を促進する一手段として商品券事業の支援とエコマネーの導入を図ります。

## (2) 新たな商業集積の促進

- ① 主要地方道宇都宮茂木線市貝バイパス沿線の「道の駅」における地元商業者の出店や創業を促進していきます。
- ② 創業や新分野進出をめざす事業者に対しては、国・県などの制度も活用しながら、経済的・技術的支援に努めます。
- ③ 大規模小売店舗の進出に際しては、大規模小売店舗立地法に基づき、周辺地域の生活環境保持を目的とした適正な社会的規制に努めます。

### 町民の役割

---

- (1) 個性的で広域集客力のある店舗づくりに努めます。
- (2) インターネットの活用などの情報化に努めます。
- (3) 詳しい商品知識の紹介、きめ細かいアフターサービス、心地よい接客サービス、開店時間の延長、個性的な内装・品揃え・陳列、バリアフリーの店づくりなど、多様化する顧客ニーズに対応した商店づくりに努めます。
- (4) 共同イベントや、共同宅配サービスの導入、店舗等の共同化、流通業務の協業化などを研究するなど、事業者間の連携強化に努めます。
- (5) 長年培った知識・経験・技術を活かして、創業や新分野進出に意欲的に取り組みます。

## 〔2〕工業

### 〔現況と課題〕

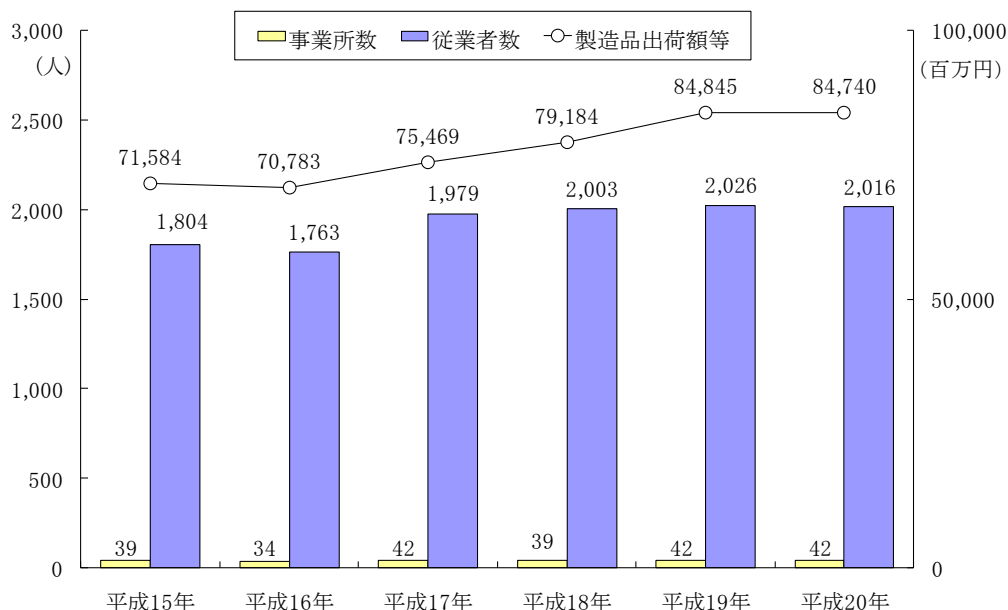
当町の製造業は、赤羽地区の工業団地に立地する花王(株)、シーアイ化成(株)・クボタシーアイ(株)、東興パーライト工業(株)が中心です。また、当町は益子町に隣接していることから窯元も9カ所あります。工業統計調査によると、平成20年の従業員4人以上の事業所は42カ所、従業者数は2,016人、製造品出荷額等(「等」には加工賃・修理料収入額、製造工程から出た廃物出荷額などが含まれる)は約847億円で、経済のグローバル化や企業間競争の激化に伴って、工場の海外移転や集約化など、厳しい経営環境にあり、製造品出荷額等も近年減少傾向にあります。

一方、建設業は、平成18年の事業所・企業統計調査によると、事業所数は81ヶ所、従業者数は301人で、住宅需要の低迷や公共事業の減少により、事業所数、従業者数ともに減少傾向にあります。

製造業や建設業は、戦後のわが国の経済成長に重要な役割を果たし、当町においても、重要な雇用の場となってきました。また、今日、私たちが充実した都市基盤のもとで便利で快適な生活が送れるのは、高い技術力に裏付けられたこうした製造業や建設業の発展があったためです。そして、私たちがよりよい明日を生きていくために、生産と建設は欠かすことができません。

こうした工業の社会的使命に基づき、当町の立地条件や自然条件を生かして、既存企業の育成と、新規創業の促進、環境対策への支援など、総合的な工業振興策を推進していく必要があります。

事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移(従業員4人以上の事業所)



資料：工業統計調査

## 〔基本方針〕

既存事業所の経営基盤の強化を図るとともに、新分野への進出や創業を支援します。また、優良企業の誘致に努めます。

## 〔目標指標〕

項目	20年度実績	27年度目標
製造品出荷額等（従業員4人以上）	847.4億円	889.8億円

## 〔施策の展開〕

### (1) 既存事業所の強化

- ① 異業種交流の促進、新分野進出への支援、融資制度の活用促進、経営・技術支援体制の充実などにより、既存の地域企業の高度化と経営基盤の強化を図ります。
- ② 消費の成熟化に対応し、情報発信の強化、販売ルートの開発、イベントとの連携による市貝ブランドの商品開発など、販売機能の強化・充実を促進します。
- ③ 新技術導入などによる競争力強化の促進、地元木材使用の奨励、建設廃棄物のリサイクルの促進などにより、建設業の振興を図ります。

### (2) 創業の促進

- ① 町、商工会、企業が連携し、県・広域圏と連携を図りながら、創業を支援する体制を整備します。
- ② 次世代の地域からの起業化に向けて、子どもの時から、地域の産業や手づくりの技術・文化などにふれる機会の充実を図ります。

### (3) 優良企業の誘致

- ① 企業の立地を促進し、雇用の増大と町経済の振興のため、新設・増設する事業所等に対して奨励措置の制度化を図ります。
- ② 恵まれた自然環境や潜在的な地域資源などを生かし、地元住民の雇用の場となる優良企業の誘致に努めます。企業誘致にあたり、工業用水や下水・排水施設の確保を図ります。

## 町民の役割

- (1) 事業者は各種制度を最大限活用し、設備の近代化や環境対策、人材育成を進めます。
- (2) 先端技術交流を進めるとともに、町内・県内での異業種交流を進め、アイデアやノウハウなどを交換し、効率化や新分野への進出、創業に活かします。
- (3) 事業者は、工場見学、子どもの就労体験など企業メセナ活動の振興を図ります。

## 〔3〕 観光

### 〔現況と課題〕

当町の観光は、これまで、市貝温泉健康保養センター、観音山梅の里などを観光資源として進めてきました。平成15年度には、塩田調整池とその周辺地域において、本州最大級である芝ざくら公園や市貝町芝ざくら交流センター（直売所・加工所・農村レストラン）の整備など、自然レクリエーションをコンセプトとして観光基盤整備を行ってきました。

特に、知名度の高い芝ざくら祭り（4～5月）、梅まつり（3月）を軸とするイベントを開催し集客力も向上しています。

人々の自然志向や健康志向、文化志向が進み、有名観光地に近い恵まれた立地条件のなかで自然や歴史のロマンを感じることができる当町の観光は、潜在的な可能性を秘めています。

「道の駅」を新たな観光拠点として位置づけ、積極的な情報発信やイベントの開催・連携、食の魅力化などにより、観光地いちかいの形成に努めていくことが求められます。

### 〔基本方針〕

自然資源と歴史的資源を生かし、観光のまちづくりを進めます。

### 〔目標指標〕

項目	21年度実績	27年度目標
観光入り込み客数	458,897人	500,000人

### 〔施策の展開〕

#### (1) 観光基盤の整備

- ① 首都圏一円から当町の自然や食の魅力にふれ、学び、訪問客と住民が交流する拠点として、塩田調整池周辺の観光基盤の整備を進めます。
- ② 主要地方道宇都宮茂木線市貝バイパス沿線に、農産物直売所、情報発信施設、駐車場、トイレなどを有する交流拠点「道の駅」の整備を進めます。

- ③ 琴平山周辺や観音山周辺、記念樹の森、多田羅沼周辺、伊許山園地など、自然・レクリエーション資源については、散策道や、案内板、駐車場など、観光資源としての再整備を図ります。
- ④ 窯元の公開や民芸店の設置など、「市貝焼」の観光基盤の整備を働きかけます。町においても、観光客が秀作にふれ、陶芸体験を行える観光施設の設置を検討していきます。
- ⑤ 宿泊施設や体験施設などの誘致に努めるとともに、町内や近隣市町の事業所に対し、産業博物館、ショールーム等の当町での整備を働きかけます。

## (2) 観光のまちづくりの推進

- ① 観光パンフレット、ホームページ、マスコミへの情報提供などを通じて、町の観光情報を積極的に発信します。
- ② 町民の協力を得ながら、市貝町の歴史や文化、観光施設などを訪問客に年間を通じて紹介、案内できる仕組みづくりをめざします。
- ③ 観光イベントの充実を促進するとともに、古くから伝承されてきた杉山太々岩戸神楽や田野辺の天祭及び町内で行われている魅力ある催物を観光に活用するよう努めます。
- ④ 市貝温泉健康保養センターにおける健康レクリエーションなど、温泉集客イベントを実施します。
- ⑤ 既存の特産品の魅力化と販売促進を図るとともに、新たな農商工連携による市貝ブランドの企画・開発に努めます。

## (3) 広域観光ルートの形成

- ① はが地区商工会交流連携事業を支援し、芳賀地区や県央地域など広域的な観光情報の発信や観光キャンペーンの充実を促進します。
- ② 当町への誘導を図るため、近隣市町の観光施設への広域パンフレットの配布や、沿道への観光案内板・誘導板の設置を進めます。
- ③ 益子焼やSL、熱気球、モータースポーツ、農畜産物など、テーマをしばった広域連携イベントを推進します。

## 町民の役割

---

- (1) 観光客と町民が、ともに楽しめるイベントづくりに努めます。
- (2) 観光のまちづくりについて、アイデアを提案し、実行します。
- (3) 食の魅力開発など、町の観光資源づくりに協力します。
- (4) 観光業に携わる町民は、サービスやマナーの向上に努めます。

## 第3節 就労環境の充実

### 〔1〕雇用・勤労者対策

#### 〔現況と課題〕

欧米並みの失業率や、人事や賃金の能力重視の増大、契約・派遣社員、パート・アルバイトなど雇用形態の多様化、外国人労働者の増加、フリーター、ニートの増加など、わが国の雇用をめぐる状況は大きく変化しています。

また、勤労者対策として、週休2日制や週40時間労働制、有給休暇、産休・育休などが制度化されていますが、あまり活用されていないものもあります。

こうした雇用や勤労者対策をめぐる問題は、社会的に弱い立場にある層で一層深刻な状況であり、町においても、町民が安心して快適に働き続けられる環境づくりに努めていく必要があります。

#### 〔基本方針〕

安定した雇用の促進と、勤労者対策の充実に努めます。

#### 〔目標指標〕

項目	21年度実績	27年度目標
雇用促進の満足度	1.4% (39.5%)	10.0%

※満足度は住民アンケート調査における「おおいに満足・やや満足」の合計。( )内は不満足。

#### 〔施策の展開〕

##### (1) 雇用の安定

- ① 各種経済団体等に対し、財政・金融改革の円滑な遂行を要請していきます。
- ② 地域産業の振興などにより、雇用機会の拡大に努めます。
- ③ 新規就農・創業の促進にむけて、情報提供・相談・指導体制の整備に努めます。
- ④ ハローワークなどと連携し、年齢や適性・能力に応じた就業機会が確保されるように努めます。
- ⑤ 緊急雇用創出事業等を活用した雇用の創出に努めます。

## (2) 勤労者対策の推進

- ① 就労実態を把握し、適正な就労条件、就労環境の充実を促進します。
- ② 国・県や事業所に対し、各種福利厚生制度の充実を要請します。
- ③ 共済制度の充実、促進を図ります。

### 町民の役割

---

- (1) 職業訓練などにより職業上の知識や技術の習得に努めます。
- (2) 事業者は適正な就労条件の確保と、就労環境の充実に努め、雇用の安定化につなげます。
- (3) 事業者はU・J・I ターン希望者へ積極的に採用情報を提供します。